

第47回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和2年12月28日開会

令和2年12月28日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第47回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月28日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山本企業長	4
質疑	14
採決	22

卷末掲載文書

議案の提出について	24
議決一覧表	25

高知県・高知市病院企業団告示第7号

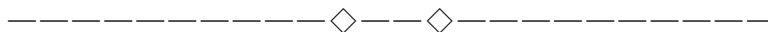
第47回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和2年12月28日に高知医療センター

11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

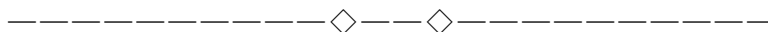
令和2年12月2日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治



議 員 席 次

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君



第47回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和2年12月28日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	島田安博君
副院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
監査委員	細川哲也君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
感染対策センター長	西内律雄君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	谷脇由人君

議会事務局職員出席者

書	記	丸山貴匠君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君
書	記	尾崎誠君



議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 12 月 28 日 (月 曜 日) 午 前 10 時 開 議

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 2 会 期 の 決 定

第 3

議 第 1 号 令 和 2 年 度 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算

議 第 2 号 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 一 部
を 改 正 す る 条 例 議 案

議 第 3 号 令 和 元 年 度 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 会 計 決 算

報 第 1 号 令 和 2 年 度 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 の
専 決 処 分 報 告

-----◇-----◇-----

午 前 10 時 00 分 開 会 開 議

○ 議 長 (加 藤 漢 君) そ れ で は 、 皆 さ ん お そ ろ い で ご ざ い ま す の で 、 た だ い ま か ら 、 令
和 2 年 12 月 高 知 県 ・ 高 知 市 病 院 企 業 団 議 会 定 例 会 を 開 会 い た し ま す 。

本 日 、 令 和 2 年 7 月 に 監 査 委 員 に 選 任 さ れ ま し た 、 細 川 哲 也 さ ん が こ の 場 に お ら れ ま す
の で 、 発 言 を 許 し ま す 。

監 査 委 員 細 川 哲 也 君 。

○ 監 査 委 員 (細 川 哲 也 君) 7 月 か ら 監 査 委 員 を 務 め さ せ て い た だ い て お り ま す 細 川 と 申
し ま す 。 会 計 検 査 院 か ら 参 り ま し た 。 そ れ と 、 高 知 市 の 代 表 監 査 委 員 も 務 め さ せ て い た だ
い て お り ま す 。 ど う ぞ よ ろ し く お 願 い し ま す 。

○ 議 長 (加 藤 漢 君) こ れ よ り 、 本 日 の 会 議 を 開 き ま す 。

-----◇-----◇-----

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○ 議 長 (加 藤 漢 君) こ れ よ り 日 程 に 入 り ま す 。

日 程 第 1 、 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 を 行 い ま す 。

会 議 録 署 名 議 員 は 、 会 議 規 則 の 定 め る と ころ に よ り 、 今 期 定 例 会 を 通 じ て 、

14 番 山 根 堂 宏 議 員

1 番 氏 原 嗣 志 議 員

2 番 海 治 甲 太 郎 議 員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----
会期の決定

○議長（加藤 漢君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----
議案の上程（議第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から報第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告まで）

○議長（加藤 漢君） 日程第3、議第1号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算」から報第1号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告」まで、以上4件を議事の都合上、一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長山本 治君、どうぞ。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のお出向をいただき、令和2年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況等につきまして御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への主に7月臨時議会以降の対応についてです。

8月に障害者支援施設でクラスターが発生し、10名の入所者の方が入院されましたが、11月末までの1日最大感染者数は8月15日の14名で、10名を超えたのもこの日だけでした。県内第1例目が確認された2月28日から11月末までの9か月間の県内の感染者数は156名で、うち当院への入院が98名でした。

ところが、12月に入り感染が急拡大し、10日間で156名の感染が確認されました。その後も感染者が10名を超える日が続き、今月だけで昨日までに470名の感染が確認され、当院には102名の方が入院されました。このため、11日に一般病床40床を閉鎖し、コロナ専用病棟の看護体制を拡充しましたが、当院だけでは今回の急増にはとても対応できず、入院協力医療機関に多くの患者を引き受けていただきました。

今月初旬は、感染者数は多かったもののほとんどの方が軽症でしたので、県が開設した宿泊施設やまももを活用し、できるだけ多くの患者の受入れに努め、51名の方に入院いただきましたが、次第に高齢者や既往歴のあるハイリスクの方が多くなり、入院期間も長く

なりました。

16室しかないやまももに代えて、80室あるホテルを県が借り上げ、無症状・軽症者の受入れ体制も今年12日には整いましたので、当院では本来の役割である中等症以上の方の受入れに重点を移していますが、現在入院されている22名中、重症の方が7名、中等症の方が4名となるなど、大変厳しい状況になっています。また、この間残念ながら既往歴のある80代の男性が1名お亡くなりになっています。

ワクチンの接種がイギリスなどで始まりましたが、日本では早くても3月くらいになるのではないかとされています。感染の高止まりも想定しておく必要があります、医療崩壊が起こることがないように、県、高知市とも連携し、対策に万全を期してまいりたいと考えています。

次に、本年度の経営状況について御報告します。

11月までの入院患者数は、延べ9万8,481人で1日平均404人、稼働額での1日当たりの入院診療平均単価は8万6,328円となり、入院収益は前年同期との比較では9.5%、8億9,469万円余り減少しています。また、外来患者数は、延べ11万3,518人で1日平均696人、1人当たりの外来診療平均単価は2万4,540円で、外来収益は前年同期と比べ3.1%、9,031万円余りの減少となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に入院患者が大幅に減少し、医業収益では、前年度と比べ月平均で1億2,000万円を超える大幅な落ち込みとなっており、コロナが落ち着くまでは今後もこの状況は続くものと考えています。

当院は、県の感染症指定医療機関であり、その役割を果たすことを最優先事項として取り組んでいますので、御理解をお願いします。

収入減への対策としては、高知県や高知市からの病院事業に対する負担金をそれぞれ前倒し交付いただくことにより、資金繰りのめどが立ちましたし、何より国の交付金を活用した高知県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金で空床補償を手厚く受けることができますので、今年度については収支のバランスが一定保てるものと考えています。

次に、経営計画の策定についてです。

「医療の主人公は患者さん」との理念と「医療の質の向上」「患者さんサービスの向上」「病院経営の効率化」の基本目標は堅持した上で、来年度から5か年の経営計画の策定に取り組んでいます。県民・市民から選ばれる病院として高度な医療と地域で不足する医療を提供できるよう、地域連携の強化、診療機能の重点化、救急機能の再構築を施策の柱として考えています。高知県の中核的医療機関として医療の質を確保するとともに、今後も引き続き経営努力を積み重ねながら、経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

まず、第1号議案は、令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算の補正です。

これは、当院の施設管理業務委託について、契約期間が本年度で満了となるため、来年度からの長期継続契約を締結するに当たり、新たに債務負担行為を設定するものです。

第2号議案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例中、地方自治法の引用規定を整理するものです。

第3号議案は、令和元年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものです。

令和元年度は、事業収益が230億9,500万円余り、事業費用が239億3,700万円余りで、純損益は8億4,100万円余りの赤字となっています。特別損益を除く経常収支につきましても、8億3,500万円余りの赤字となっています。

最後は報告議案です。

報第1号議案は、令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算についての専決処分報告です。

これは、高知県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金事業のほか、新型コロナウイルス・新型インフルエンザ等の補助金交付申請に伴う収入及び事業費の増額を行ったものです。

なお、議案等の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤 漢君） それでは引き続きまして、統括調整監より御説明を求めます。

宮村調整監、どうぞ。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） それでは、御審議いただきます議案につきまして、お配りをしております右上に資料1と書いた令和2年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案の概要説明という資料を用いて順次説明をさせていただきます。

資料1、A4横の資料となります。

お諮りする議案につきましては、先ほど企業長からも話しましたが、4件となっております。

それでは、2ページをお願いいたします。

議第1号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算」については、債務負担行為を追加するものでございます。

内容は、当院の設備や警備の施設管理、いわゆる防災センター業務の委託について現在の契約期間が本年度で満了することから、令和3年4月から令和6年3月までの3年間の契約を結ぶために、本年度内での入札等により業者決定を行う必要があるため、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間は、令和3年1月から令和6年3月までで、限度額は3億7,837万6,000円でございます。

次に、その下、議第2号「高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の

一部を改正する条例議案」でございます。

内容につきましては、地方自治法等の一部改正により、長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは損害賠償額を限定して、それ以上の額を免責する旨を定めることを可能にする条項が新たに追加されたことによりまして、表のとおり引用規定に条ずれが生じたことから、今回条例の一部改正を行うものでございます。なお、第5条そのものの内容の変更はございません。

めくっていただきまして、3ページ。

議第3号「令和元年度高知県・高知市病院企業団決算」について認定を求めるものでございます。

決算の内容につきましては、次の4ページから説明をさせていただきます。

令和元年度決算につきましては、先般企業団監査委員お二人の審査を受けたところでございまして、後ほど説明をいたしますが、審査意見書を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

まず、本業であります診療などの病院運営に係る収益的収支、いわゆる3条収支でございます。

左側の上段の収益的収入でございますが、令和元年度事業収益は、丸囲いをしておりますが、230億9,592万9,000円となりまして、その右の欄に前年度の30年度決算との差引きをお示しをしておりますが、3億825万円余りの増となっております。

内訳としましては、医業収益ではまず入院収益につきまして対前年度で3,482万円余りの減、外来収益については3億1,116万円余りの増、その下でございまして、その他医業収益は3,135万円余りの減で、合計しますと、対前年度比で2億4,499万円の増となっております。

診療単価につきましては、高度で専門性の高い医療を継続的に提供したことによりまして、入院は8万2,567円で、前年度に比べて350円の増、外来につきましては2万1,648円で1,927円の増となっております。

その下でございまして。

医業外収益でございますが、44億6,460万7,000円となっております、対前年度比で1億2,571万円余りの増となっております。

特記事項として右側の吹き出しにお示しをしております。

まず、入院収益の減少の要因でございますが、高度な治療により1人当たりの診療単価は増加をしたところですが、新たな入院患者数が減少傾向にあり、また2月末からコロナ患者さんを受け入れ始めたことによりまして、3月に一般の入院患者さんの入院や手術の実施に影響が生じたことなどによるものと考えております。

次に、外来収益の増加要因でございますが、1日当たりの患者数は昨年度とほぼ変わりませんが、高額な抗がん剤の使用の増加に伴いまして、1人当たりの診療単価がアップし

たものでございます。代表的な薬品としまして、いずれも抗がん剤でございますが、2例をお示しをしておりますが、これら以外にも高額な抗がん剤を投与する症例は増加していることから、外来収益の増加の要因となっております。

また、2の医業外収益でございますが、構成団体である高知県、高知市から頂く構成団体負担金については、周産期医療や共済追加費用などが増加したことで1億1,084万円余りの増、長期前受金戻入では、統合情報システムの更新の減価償却が始まったことによりまして収益化になりましたので、増となっております。一方で、その他の医業収益でございますが、治験による収入あるいは医療事故による保険会社からの保険金収入が減少したことで、1億5,096万円余りの減となっております。

その下の3、特別利益は、診療報酬の査定などによる過年度損益修正益の減でございます。

続きまして、下の表、収益的支出でございますが、令和元年度事業の費用は、丸囲いをしておりますが、239億3,729万7,000円でございますが、対前年度比で3億9,595万円余りの増となっております。

内訳でございますが、医業費用でございますが、1の給与費が前年度から2億5,081万円余り、2の材料費が1億3,529万円余り、それぞれが増加しております。一方で、その下の3の経費につきましては1億3,550万円余りの減となっておりますが、4の減価償却費が先ほど申し上げました統合情報システムの減価償却が始まったことで増加したことなどによりまして、医業費用の合計では、前年度に比べて5億7,380万円余りの増ということになっております。

その下の2の医業外費用でございますが、企業債の支払いの利息の減少や、6の雑損失では治験費の支払いあるいは医療事故における相手方への保険金の支払いの減などによりまして9,366万円余りの減少となったことで、全体では、前年度に比べ1億1,591万円余りの減少という結果になっております。

その下の3の特別損失は、診療報酬の査定などによる過年度損益修正損が減少したものでございます。

これらの主な要因を右側の吹き出しのほうにお示しをしております。

費用のうちの給与費につきましては、退職給与引当金が職員の基本給や勤続年数の増、また3人の医師の割愛採用などによりまして1億5,300万円余り増加したこと、また会計年度任用職員の翌年度期末手当の支払い分の繰入れで5,400万円余り増加したこと、こういうことによりまして、医業収益に占める給与費の割合は、前年度比で1.7%アップの55.3%という結果になっております。

次の診療材料費でございますが、薬品につきましては、対前年度比で8,723万円余りの増額となっております。先ほど収益のところでも申し上げましたが、高額な抗がん剤が増加する一方、ジェネリック薬品への切替えに努めたほか、元年度は治療で使用する血液の使

用量が減少したことなどから、薬品費の対医業収益比率は、前年度比0.4%増にとどまってるというふうに考えております。

また、吹き出しのほうには記載しておりませんが、材料費のうち、もう一方の診療材料費につきましても、薬品費同様に同等品への切替えなど、医療現場と事務局が共同して取組を進めて経費削減に努めておりますが、令和元年度は、患者さんへの負担が少ないマイトラクリップというカテーテル手術を新たに開始したことで新たな材料費が発生したことなどから、前年度に比べ5,000万円ほど増加し、対前年度比で0.1%の増加という結果になっております。

その下、3、経費でございますが、修繕費で1本約2,500万円ほどと高額なエックス線装置管球取替えが元年度は1本であったこと、また委託料のほうでは、検体検査業務の契約金額がプロポーザルでの契約更新によりまして減少したこと、また統合情報システムを更新したことで保守料が無償期間であったことなどで、1億3,550万円余りの減少というところが主な要因となっております。

次に、これら収益的収入、収益的支出の差引きとして右のほうに、総計のところに記載しております数値のほう、丸囲いをしておりますが、純損益、これはいわゆる黒字、赤字と言われるものでございますが、令和元年度は8億4,136万8,000円の赤字。次に、経常収支でございますが、特別利益、特別損失を除いたもので、経営状況を示すものでございますが、8億3,511万円の赤字というふうになっております。これら赤字となった主な要因につきましては、先ほどから説明したとおり、入院収益が伸び悩んだこと、また支出のほうでは給与費、材料費、減価償却費などの増加によるものと考えております。

コロナの感染下の中で、医療現場は非常に厳しい環境ではございますが、そうした中でも新たな入院患者さんを増やし、さらなる経営の効率化による費用縮減を図ることで赤字の削減に努めなければならないというふうに考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

建設等の資本的収支、いわゆる4条収支予算の決算状況でございます。

令和元年度の資本的収入は、上の表の丸囲いをしてありますとおり、21億9,150万1,000円で、内訳としましては、企業債6億3,700万円は医療機器の購入や施設整備等で借り入れました起債でございます。

2の負担金15億5,227万円につきましては、過去の施設整備や医療機器の購入等で借り入れました起債の返済額に対しまして構成団体である高知県、高知市から頂く負担金でございます。

下の表の資本的支出のほうですが、丸囲いにありますとおり、32億5,164万7,000円でございますが、内訳でございますが、主な内訳を右の吹き出しのほうに記載をしております。

医療機器整備事業費3億8,611万7,000円につきましては、一体型エックス線透視診断装

置、一般投影装置などを整備した経費でございます。

2の資産購入費7,135万3,000円につきましては、適温配膳車16台の購入や診察費自動支払い機を更新した経費でございます。

3の施設整備1億8,840万5,000円につきましては、ナースコールの設備の一部機器の更新や医療用ガス供給設備機器更新などの費用でございます。

2のほうの企業債等元利償還金は、26億577万2,000円となりまして、前年度より1億8,988万7,000円の増となっております。

これら収入を超える支出に対しましては、表の下の2つ目の米印に記載しておりますとおり、不足額は10億6,014万6,000円となりまして、これにつきましては内部留保資金で補填を行ったところでございます。

続きまして、一番下の表でございます。

資金収支の状況でございます。

30年度末時点で一番下の6の左の丸囲いでございますが、44億4,979万6,000円の内部留保資金がございましたが、元年度単年度で、5に記載をしておりますとおり、7億3,005万6,000円の資金不足が生じたので、元年度末の内部留保資金につきましては、その結果37億1,974万円に減少というふうになっております。

なお、現金支出を伴わない収支につきましては11億7,145万8,000円でございます、内訳は右の吹き出しのほうに記載をしておるとおりでございます。

以上が決算の状況でございます、次の6ページから、今回経営分析の指標として、当院における経営に係る分析指標7項目の推移と、一番下の2つ目の米印に記載しておりますが、全国公立病院のうち、同規模と考えられる病床数500床以上の病院の平均値との比較についてお示しをしております。

めくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

まず、経常収支比率でございますが、医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表しまして、通常病院活動による収益の状況を表すものでございます。

単年度の収支が黒字の場合は100%以上となりまして、赤字であれば100%未満ということになります。当院につきましては、表の下から2つ目になりますが、平成29年度までは100%を超えておりましたが、平成30年度からは100%を切り、赤字という状況になっております。

次の8ページでございますが、病院の本業であります医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すものでございます。

当院につきましては、御覧のとおり、類似の病院規模の平均を下回っている状況が続いております。これにつきましては、なかなか医業収益で医業費用が類似の施設より賄えてないということになっております。

次の9ページをお願いいたします。

病院の施設が有効に活用されているかという判断をする病床の利用率でございます。

当院は80%で推移をし、類似の平均と同じ状況でございましたが、延べ患者数の減少により、平成30年度は75%ほどまで落ち込みました。なお、令和元年度は80%まで上がっておりますが、これにつきましては、令和元年度から40床を削減したことにより、延べの病床数が減少した結果ということになっております。

次の10ページでございますが、入院患者1人1日当たりの収益についてでございます。

当院は、延べ入院患者数については減少しておりますが、専門的で高度な医療を提供しているということもありまして、単価は類似平均を大きく上回った状況というふうになっております。

めくっていただきまして、11ページをお願いいたします。

こちらは、外来患者1人1日当たりの収益でございますが、入院と同じく、外来につきましても延べ患者数は減少はしておりますが、先ほど申し上げました高額な抗がん剤の使用などによりまして収益は増加傾向で、類似平均も上回った状況というふうになっております。

次の12ページでございますが、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示すものでございます。

当院は、平成29年度以降50%を超えまして、類似平均も上回った状況になっております。平成30年度からは2ポイントほど増加しておりますのは、医師の時間外手当を計算する際に初任給調整手当を含めるようになったためというふうに考えております。

次の13ページ、最後になりますが、医業収益に対しまして材料費が占める割合を示す指標でございます。

当院は、高度な専門的な医療の提供を行っていることで、類似平均の施設より2ポイントから3ポイント高い30%前後で推移をしております。

決算の状況は以上でございますが、これら当院の決算の状況や当院を取り巻く外部環境を踏まえまして、安定した病院運営の実現に向け、来年度からの新たな経営計画を現在作成しているところでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

報第1号令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分を令和2年10月15日に行いましたので、今議会で報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容は、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、いずれも補助率10分の10の県の補助金を活用しまして、概要に記載してありますとおり、4項目の補正を行いました。

内容でございますが、1つ目は、医師、看護師等医療従事者がコロナに感染した患者さんの体に直接接する対応を行った場合日額4,000円、同じ空間で対応した場合日額3,000円を特殊勤務手当として支給するもので、予算としては870万1,000円、また本院で一定の要

件を満たしました勤務を行った職員、また委託業者等の職員に対しまして慰労金として1人当たり20万円を支給するために3億7,000万円。その下でございますが、医療機器の整備としまして人工呼吸器4台、ECMO1台、保育器4台の購入で5,791万円、建物外での診察等で使用する目的でのテント一式の購入で792万円でございます。

なお、特殊勤務手当につきましては既に遡って毎月支給しております、慰労金20万円につきましては医療センターの職員は先週の金曜日に支給済みでございます。また、委託業者の職員さんに対しましては、来月の支給に向けて事務を進めております。また、医療機器につきましても、現在契約し、納入を進めておるところでございます。

議案に関する説明は以上になりまして、お配りしております右上に①から③-3までの資料を配付しておりますが、これらにつきましては、議案書及び説明書となりますので、説明のほうは省略させていただきまして、飛びまして、右上に3-4と記載しております令和元年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算審査意見書をお願いいたします。3-④というふうに右肩に書いております。

1ページをお願いいたします。

お二人の監査委員に令和元年度決算の審査を行っていただきまして、第3の審査の結果というところでございますが、1の決算諸表につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業もその目的に沿って運営されている。また、決算計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められたとの御意見をいただいております。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

決算の経営状況を踏まえましての審査意見でございます。

長文でございますので、要点のところを読ませさせていただきます。

まず、(1)経営状況でございますが、決算状況を踏まえまして、医業収益については入院収益が2年続けて厳しい状況にある。地域連携病院等からの紹介患者や救急患者の受入れを積極的に行うなど、本県の地域医療を担う中核病院としての医療センターの役割が十分果たされることを求めるとの御意見でありまして、続きまして当院の策定をしております経営計画に対しましては、収入確保のための指標として掲げている診療報酬の査定状況を見ると、前年度に比べ件数では1,431件増加し9,754件、金額では606万円増加し、連年の1億円を超える査定減となっている。また、返却状況においても、前年度に比べ277件、1億4,000万円余り増加しており、返却理由の半数以上が病名と診療の不一致、説明不足となっていると。

経営計画では、各種委員会や運営会議等において、査定の改善に向け取組を進めるとされているが、疑義のない保険請求により収益の遅延を防止する体制の早期実現を求める。

さらに、その下でございますが、人件費及び材料費の管理強化につきましては、人件費においては給与費比率を決算ベースで51.1%を目標としているが、令和元年度の給与比率

は55.3%となっている。人件費は固定経費であり、業務量に応じた人員配置を基本として、診療報酬上の職員配置基準の厳格な適応等を通じて職員配置の最適化を図ることを再度強く求める。

続きまして、材料費においては、決算ベースの材料費比率の目標を30%としている。令和元年度の材料費比率は31.4%と昨年度に比べ0.4%上昇している。材料費の60%を占める薬品費については、後発医薬品の使用促進を積極的に進めており、後発医薬品への切替えにより約6,500万円の削減効果を得られている。しかしながら、高額医薬品の増などにより薬品費の総額は削減額を上回っている状況である。薬品、診療材料費などの最適な数量を把握することは重要であり、また他病院との比較分析、ベンチマークやスケールメリットの追及などを効果的に活用し、より競争性の発揮される購入方法などの検討を重ねるなど、費用削減に向けた不断の努力を求める。

さらにでございますが、目標達成に向けた取組とともに、各指標の分析評価を行い、新たな経営計画においては単年度収支の黒字化に向けた収支改善策を着実に実行することを望むとの御意見をいただきました。

また、その下のほうの(2)医療機能面についてでございますが、医療センターは、高度急性期医療を担うほか、不採算性や特殊性により民間病院では対応困難な医療を担い、自治体病院としての使命を果たしている。新型コロナウイルス感染症に対しては、感染症指定医療機関として第1例目の患者の発生から100名近くの患者の治療に当たっており、県民、市民から強い信頼が寄せられている。今後も、全職員が高知県医療の最後のとりでを自覚し、県民、市民の負託に応えてくれることを期待するとの御意見をいただいております。

最後になりますが、右上に③-5と記載しております令和元年度高知県・高知市病院企業団資金不足比率審査意見書をお願いいたします。

めくっていただきまして、第3の審査の結果でございますが、審査に付されました資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資金不足比率は次のとおりで、経営健全化基準を下回っているが、令和元年度決算においては約8億4,137万円の純損失を生じており、累積欠損金は約110億円に上っている。今後は、新たな経営計画に基づき、経営改善の取組などを着実に進めていくことが重要であり、健全な経営を強く求めるとの審査結果をいただいております。

めくっていただきまして、最後になりますが、次のページ、第4、審査の概要でございます。

決算に基づき、基礎となる数値により資金不足比率について審査をいただきましたが、資金不足額が生じていないため資金不足比率は算定されないとの結果になっております。

議案の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤 漢君） ありがとうございます。

これより質疑並びに一般質問を行います。本日一般質問の通告はございません。直ちに質疑に入りたいと思いますが、質疑はございませんでしょうか。

西内議員、どうぞ。

○10番（西内隆純君） それでは、質問させていただきます。

まず冒頭に、現下コロナ禍にあって、コロナの医療の最前線に携わっております皆様には心より感謝を申し上げます。

先ほどの説明の中で、非常に厳しい状況が続いておるということでございましたけれども、現在は、そういうことであれば、22名の状況の中で何とかコロナ患者の受入れ体制についてある程度回る状況が維持できているという理解で構いませんか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 数だけではなくて、重症が増えてきてるとか中等症、また高齢の方がかなり多いということもあって、体制的には非常に厳しいんですけども、1病棟、10階の病棟だけのスタッフでは足りませんので、40床の1病棟を閉鎖をしまして、その看護師の方々に上に、10階に上がっていただくとか、どうしてもそこは手厚く態勢を取らないことには回っていきませんし、長期戦の前提ですので、病院としてはかなり厳しい状況ではあるんですけども、コロナを最優先ということで看護体制を、ほかを閉めてでも充実して何とか回っているという状況でございます。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） それで、例えば高知県の、前回の議会でも質問させていただきましたけれども、例えばそのキャパシティを超える場合、周辺の自治体、他県ですね、県境を越えて協力体制が構築されているということでしたけれども、その周りの県の状況も非常に現在流動的ということなんですけれども、現在でもその枠組みは維持されているという理解でいいですかね。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） すいません。四国の中の応援体制をどういうふう構築されるかというところまでは、私は実は承知をしておりませんので、直接的にはお答えできないんですけど、ただ徳島以外はなかなかどこもまだ広がってきてますし、本当に困ったときには4県で協力してっていう考え方で協力していただけたらと思いますけども、そうならないように、何とか県内で行けるように頑張りたいと思います。

だけど、うちの病院だけでは厳しいですんで、特に軽症の方を周りが取っていただいているということで非常に助かってますし、それから本当に重症が増えてきたときにはほかの病院にも一定受けていただけるという計画になってますんで、それも含めて何とか頑張っていきたいと思っております。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） ごめんなさい。前回ここで答弁いただいたような気がしたもの

で、すみません。

その中で、今回の決算の話もちよっと触れさせていただくと、空床補償で一定目減り分は補填できるということでしたけれども、外来分については多分そういう話にならないんだろうなということで、大体どのくらい売上げの、前年度比ということになると思いますけれども、現ベースでとどまるというふうな予測が、そのあたり数字はありますか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） これから、急増してますので、12月から先がちょっと見通せないんですが、前半のデータから見ると、大体1億2,000万円余りの減収ですと来てますので、12か月でいくと15億円程度の収益としては減収になるのかなというふうには思っております。

ただ、非常に手厚い空床補償がありますので、ある程度ほぼ近い額ではそちらの補助金が頂けるのではないかなというふうに思っております。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） それから、今後のことについてもお聞きしたいんですけども、この中の経営分析の指標を見たときに、人件費のところは全国的に見ても課題であるということで、監査のほうからも厳格な適正配置でもってということをごぞいましてけれども、一方で人というのは簡単に入れたり出したりできるものではございませんし、給料も一定定めの下でお配りしておるわけですけれども、そういった中でどういうふうはこの分について対処していかれるお考えか企業長にお伺いしたいと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 今おっしゃっていただいたように、数を自由に調整できるということではないですけども、うちの病院の進む方向として高度急性期医療になってますので、かなり今までも取り組んではきてますけども、医療をより高度にして、診療単価を高くしていった収益を上げていく方向で考えていきたいなというふうには思っております。

まず、病棟の数そのものがどうなのかという議論も当然ありますけども、単純に減すだけではなくて、仮に減すとしたら、減すのに併せて、高度化をして、人材をそこにプラス、今以上に投入して収益を上げていくっていう努力もしながら、一定人数の適正化というのは退職不補充というような形も含めて、併せて取っていく必要があるかと思っておりますけども、単純に減すという話ではないというふうには考えております。

○10番（西内隆純君） 最後、すみません。

○議長（加藤 漢君） 西内議員。

○10番（西内隆純君） 最後に、すみません、関連する話にはなるんでしょうけども、21年度からの5か年経営計画について、ある程度前回からも議会のほうではちょこちょこ話が出てますけれども、より近づいてきて、ある程度鮮明になってきた部分もあろうかと思っております。この3本柱のことも書いていますけども、それを絡めてまた今後どういうふう

に進めていかれるのかお願いいたします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 収益を上げるっていうことを考えるときに、ただ単に上げるって言っても、うちの病院の機能は何なんだっていうところがまずありますので、うちの病院の機能をいかにフルに発揮して役割を果たした上で収益を上げていくかと。

その中で、どういう分野に特に今以上に力を入れて充実していくかというところも大事ですし、それからうちの病院は、やはり地域の医療機関に、いつも言ってることですが、紹介をしていただいて初めて患者さんに来ていただける病院ですので、そういう紹介をいかにいただいて、それを断らずに受入れをする、またうちだけで受け入れるわけではないので、うちで一定治療ができたときに、早く逆紹介をして地元に戻っていただくという、今までやっていることを地道に、今以上に徹底をしていく、それから救急をどういうふうにして取っていくかという、すいません、同じお答えになりますけども、やっぱりそれが基本だと思いますので、うちの機能をより発揮した上でいかにそれを充実させていくかっていうところを徹底していく。

併せて収入の増だけでは当然経営の健全化はできませんので、歳出の削減については、人件費の話が確かに一番大きいですが、全ての分野においてちょっとずつでも落としていくという地道な努力を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤 漢君） よろしいですかね。

なお、議案と関係はするんですけども、新型コロナウイルス感染症の対応については後ほど議員協議会でも病院長のほうから御説明をいただきますので、できるだけ議案に関連したまた質疑にしていけばと思います。

坂本議員、どうぞ。

○6番（坂本茂雄君） 大変日々コロナ対策で御尽力されてることに敬意を表したいと思います。大変お疲れさまです。

ただ、昨年度の決算議案なわけですけども、今年度に引き継いでいく部分もあるかと思うんですけど、先ほど言われた給与費の問題で、これ、医業収益比率ですよ。ですから、今年度なんかで言うと、医業収益そのものがすごく減少する可能性があって、全体では収支のバランスが一定保ってるというのは空床補償などの部分で、それは多分医業外収益になってくるというふうになると、全体的なバランスは取れるかもしれないけども、やっぱり給与費のほうは、医業収益と比率を見られることもあって、ここはなかなか厳しいだろうというふうに思うんですよ。

しかし、それは、さっき企業長が言われるように、やっぱりこの病院の役割を考えたら、その部分はそういうことを承知した上で経営も当たってもらわなければならないし、我々も議会としてそのことは理解をしておく必要があるんじゃないのかなというふうに思いました。

それで、ちょっと1つだけお聞きしたいのは、例えば慰労金が、慰労金は一旦入って出る形になるわけですね。そのときに、その支出のほうは、これは給与費に入るんですか、どこに入ってくるんですか。

○議長（加藤 漠君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 特別利益と特別損失ということですので、給与費には入らない処理になります。

○6番（坂本茂雄君） 分かりました。

○議長（加藤 漠君） よろしいですかね。

○6番（坂本茂雄君） はい。

○議長（加藤 漠君） ほかに。

野町議員。

○12番（野町雅樹君） どうも御説明ありがとうございました。

概要説明書の4ページのほうに、収益的収支というところ、3条収支が載っておりますけれども、監査のほうからも御質疑をいただいているように、本年度も、圧縮はされたといえど、8億4,000万円の赤字ということにして、累積が100億円以上あるということで、経営改善がされる可能性はあるんだろうと思いますが、あと驚いたところが、この経費減少のところの主要因ということで吹き出しがありますけれども、その中で検体検査業務というのがプロポーザルによって契約金額が9,000万円ほど減少したという御説明をいただいたわけですが、これというのは、かつ同じ業者といいますか、団体というようなことを聞きましたけれども、何がどう変わってこれぐらいプロポーザルで契約金額が変化をしたのかということ、またそのことで病院側がリスクを受けるようなことというのは発生しないのかということについてお伺いしたいんですが。

○議長（加藤 漠君） 宮村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 検体検査の業務につきましては、プロポーザルの際に業者のほうから提案がありまして、これまでは検査ごとの請求の金額ということでなくて、検査で定量の金額ということで、包括的な委託の金額ということの御提案をいただきまして、それによって9,000万円ほどの減少ということになってます。

○企業長（山本 治君） すみません。

○議長（加藤 漠君） 山本企業長、どうぞ。

○企業長（山本 治君） 競争が働きまして、業者の変更も同時に起こっております。内容としては、今言ったように、検査の数にかかわらずスタッフはおるわけですが、そちらの業者さんのほうが定額の提案をされる、もう一方、従来の業者さんは1件当たりということで、想定の数がありますので、そこで金額に大きな開きが出たという結果でございます。

○議長（加藤 漠君） 野町議員。

○12番（野町雅樹君）　そういうことで、総括でそれぐらい経費が削減されるということで、これは大変いいことじゃないかなというふうに思うんですけども、ではほかの業務でも同じようなことが言えるのではないかなというふうにも思ったりするんです。

　どういった委託業務があるかというのは詳しくは分かりませんが、そういったこれまでの常識がそうでないということが、こういう厳しい状況ですから、あるということを考えれば、別の委託料に関してもしっかりと洗い直して、契約時にしっかりとしたプロポーザルなり何なりのまさに競争を働かせての取組というの、病院側からもしっかりと提案していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（加藤 漢君）　山本企業長。

○企業長（山本 治君）　今おっしゃっていただいたように、委託の経費というのが非常に人件費が上がっていることも含めて大きな割合を占めるようになってきてます。

　いかに競争性を持たせられるかというところが勝負だろうと思うんですが、なかなかうちの業務規模をやっていただけたところが少なく、競争というところには苦勞しておるんですが、今言っていただいたように、今までのやり方とちょっと何か変えられるところはないかとか、工夫の余地はないかということで、委託自体が3年とか5年とか長期になってますので、すぐに契約更改ということにはならないんですけども、いろんな知恵をみんな考えながら、競争性を働かせて、何とか委託の経費を落とす方法はないかということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○12番（野町雅樹君）　よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（加藤 漢君）　中根議員、どうぞ。

○9番（中根佐知君）　関連なんですけれども、薬価というのが大変高額だなと思えます。ただ、この薬価の取決め方というのが私はよく分かってないんですけども、このところであるだけ薬価を引き下げる、ジェネリックにしていくというのはもちろんなんですけど、新しい薬などについても、それから機器についても、いかにそれ、引き下げた価格で購入できるようなそういう交渉というか、そういうのは何か手だてというのはあるものなんでしょうか。

○議長（加藤 漢君）　宮村統括調整監、どうぞ。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君）　当院の医薬品の購入でございますが、どの薬品につきましても、大体4者から7者程度の業者から見積りをいただきまして、その中で一番安価な業者と契約するように日常から努めているところでございまして、その結果、入札ではなくて、複数随意契約ということで薬品に関しては契約行為を行っております。

○議長（加藤 漢君）　中根議員。

○9番（中根佐知君）　全部していくというふうな努力はできるかもしれませんが、この病院も、急性期に対応する、そういう役割から言ったら、といっても新しい薬について

もいろんな工夫が要るんだらうなというふうに思うんです。

使ったら駄目じゃなくて、薬業界との折衝そのものをどんなふうにしていったら、人件費はやっぱり本当に削ることができないのは今回のコロナの問題で強く思いますし、そういう意味では薬価についての適正さをどうやって担保するかというのはとても難しいけれども大きな課題かなというふうに思っていますので、御努力をしてくださっているのはよく分かっていますが、さらにそういう点を努力していただきたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤 漢君） 岡崎議員、どうぞ。

○3番（岡崎 豊君） どうも本当にコロナ対応大変御苦労さまです。

入院、手術等につきましては、これ、コロナの対応で入院患者さんの減少あるいは手術の取りやめとかというのはやむを得ないことだと思うんですけども、2点お伺いしたいんですけど、審査意見書の中にありますように、収入確保のための指標として掲げている診療報酬の査定状況等々、こちらのほうの影響があるというふうに書かれておりますけれども、これは、単年度ではなしに以前から指摘されているかと思うんです。具体的にどこの部署で、担当の部署に対してどのような対策を講じながらやっておられるかというのが1点。

それから、これに出てないんですけど、患者さんの医療費の請求漏れというのが以前ちょっと出たような記憶があるんですけども、もしその影響とかがありましたら教えていただきたいと。その2点取りあえずお願いします。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 査定についてはなかなか改善が進んでいなくて申し訳ないところですけども、ただ組織的にはこれはしっかり取り組もうということで、一つは、原因がそれぞれありますんで、一番大きいものについて言えば、しっかりと治療はしてるんですけど、診療録の書きぶりがもう少しきれいに書いてればいいんじゃないかっていうところもありますんで、それについては一件一件、特に大きいものを中心に、こういうふうにやればいよねっていうことをしてますし、それから治療について、医師はそれぞれ判断してよかれと思ってるいろいろやってますけども、場合によって査定を受けて、それが対象にならないということもありますんで、これについても同じことが起こらないように、いかに徹底するかということですので、そういう取組を委員会を作ってやっております。

それと、今年度新たに医事の事務側のチェックであるとか、そちらのほうで査定を受けるというところもありますんで、委託をしてる業者さんといろんな勉強会であるとか、どういうふうにしてやったらいいのかっていうことでかなり取組をやってきておりますので、これから効果が出てくるんじゃないかなというふうに実は期待をしておるところでございます。

それから、請求漏れについても、おっしゃっていただいたように、それはなくすという

努力が必要で、それについては取り組んでいきたいと思えます。

○議長（加藤 漢君） 岡崎議員。

○3番（岡崎 豊君） どうもありがとうございました。

医療収益等について構造的な問題があつて、急遽早急に改善というのは難しいと思えます。できるだけ内部努力で削減できる分については今後全職員一致して取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

下村議員。

○7番（下村勝幸君） 医療関係者また従事者の皆様には本当に感謝の言葉しかないというのが今の状況なんだと思えますけど、今回専決で慰労金、特殊勤務手当等もお支払いされて、大分改善されてきてるなどと思ひながら、今後の経営計画にも関係すると思ひますので、ここでちょっとお聞かせいただきたいと思ひますけど、全国報道によれば、やっぱり看護師の皆さんが退職されるとか、こういうコロナの状況の中でとても続けられないということで辞められる方も多いというお話も聞ひてるんですけど、この医療センターの場合、そういった状況とかそういうのは生まれてないのか、通常退職されている方の比率と比べて今の現状どんな感じなのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） 本当に看護師の皆さんはじめ医療職の方にはコロナの対応で頑張つていただけてますけども、幸いうちの病院については、看護師さんがそのために辞められてるっていうお話はお聞ひをしてません。

通常の年でも何人かはお辞めになりますので、いろいろな事情で辞められる方はおりますけど、特に今年が多いということではなく、平年と同じだと思ひておりますし、先ほど言ひましたように、長期戦になってますので、ここだけ頑張つてくれというわけにはいきませんので、一定何とか長期に行けるような体制なりフォローをしながら何とかやつていただきたいということで対応してござひまして、今のところそういう状況なくやつていただけております。

○議長（加藤 漢君） 下村議員。

○7番（下村勝幸君） 本当にありがとうございました。

ぜひやっぱりそういうサポートと申ひますか、まだまだ終息が見えない中で、どこまでつていうところが大変だと思ひますけど、いろいろなサポートをしてあげてください。ぜひよろしくお願ひします。

○議長（加藤 漢君） ほかに。

西森議員。

○11番（西森雅和君） 大変にお疲れさまでございます。また、医療関係者の皆様には敬意と感謝を申ひ上げます。

まず、なかなか病院経営が厳しい状況というのはずっと続いているわけですが、ちょっと野町議員また中根議員にも関連をしますけども、患者数が減少していく中で病院経営を充実させていこうとなると、経費をどう節約していくのかということになってくると思います。節約といっても、当然できるものできないものというのがあろうかと思うんですけども、いろいろと研究をしていっていただきたいなというふうに思うんですね。

例えば、県内ではなかなか難しいかもしれないですけど、県外なんかのこういった病院における様々な契約がどういう形が取られてるのかとか、どういった金額で契約がされてるのかとか、そういういろんな情報を集めながら、この医療センターとしてさらに削減できるものがないのかとか、そのあたりのいろいろとスタッフの問題もあろうかと思えます。じゃあ、そういったところへ視察に行ってみようかということができるのかできないのかということもあろうかと思えますけども、そのあたりに関するお考えを少し伺いできればと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長、どうぞ。

○企業長（山本 治君） 現状を言いますと、全国でいろいろ先進的に取り組まれているところを参考にとか視察に行くとかということは、今までもやってきてます。

今年にはコロナの関係で行けてませんが、ただその内容としては、今まではどちらかという医療の内容であるとか、要はどういうふうによりよくしていくとか、看護師さんの体制とか医師の体制とかどういうふうにしていくとか、そういうことをいろんなところで勉強させていただくとか、それから診療報酬が変わるときに、うちの病院の機能からしてどういうふう診療のやり方を変えていけば高度化できて、併せて収益も取れるかという、そういうところについては順次やってきているところです。

もう一方、その契約とか金額とかということになると、なかなか情報そのものが少ないという状況です。

○11番（西森雅和君） もらえない。

○企業長（山本 治君） もらえないというか、集まりづらいついていうところがありまして、そこをどういう形が取れるかということは研究していく必要はあろうかと思えますけど、今のところ全国的にあそこはうまく安くやっているので、じゃあいついていうところまではなかなか厳しいかなというところが現状でございます。

ただ、今おっしゃっていただきましたので、どういう形ができるのかというのはちょっと研究してみたいと。

○議長（加藤 漢君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ぜひそのあたりも研究をしながら、できる部分、できない部分というのはあろうかと思います、また情報は取れる部分、取れない部分というのもあるかと思えますけども、まずそのところに努力をしていくことによって少しでも減らせることができれば、さらなる病院の安定経営ということにもつながってまいるといふふうに思

いますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 1階のスタッフの皆さんへの激励のメッセージボードを見させていただきました。本当にスタッフの皆さんお疲れさまです。誇りに思います。

監査の意見書の中で、さっきも岡崎議員からもありましたけど、査定の件です。

やっぱり1万件、1億円というのはかなり大きなところだと思うんですけど、そのレセプト件数でいうとどれぐらいの割合なのか、同じ規模でこういう高度医療を担ってる病院と比較して多いのか少ないのか、概要を教えていただけたらと思います。

○議長（加藤 漢君） 山本企業長。

○企業長（山本 治君） すいません、データとしてほかの病院がどのぐらい査定を受けてるかというデータがありませんので、申し訳ございませんが分かりませんでした。

○議長（加藤 漢君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 改善の方向も示していただきました。ぜひお願いします。

それと、補正予算で、医療センターの施設管理の業務委託のことについてですけど、先ほど説明の中で防災センター業務というふうに言われてました。この補正予算に関しての資料がちょっと少ないので、今どれぐらいの、大体年間1億円余りの契約になると思うんですけど、どういった業務でどんな体制で行われてるのかということのをちょっと説明を補足していただけたらと思います。

○議長（加藤 漢君） 宮村統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 現在の契約状況につきましては、3者のJVの契約ということで、日々の施設管理を行う。施設内につきましては、機器の維持管理、修繕業務、それから警備に関しましては、建物全体の警備あるいは出入口での管理等を行っております。

○議長（加藤 漢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 質疑なしと認めます。

○議長（加藤 漢君） よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漢君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（加藤 漢君） これより採決に入ります。

議第1号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算」を採決いたし

ます。

本議案を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第2号「高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案」を採決いたします。

本議案を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第3号「令和元年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算」を採決いたします。

本議案を、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。

次に、報第1号「令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告」を採決いたします。

本議案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤 漢君） 全員挙手であります。よって、本議案は承認することに決しました。

以上をもって今期定例会提出の案件を、議了いたしました。

これをもちまして、令和2年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉会

2 高病企第451号
令和2年12月28日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 加藤 漠 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和2年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 議第1号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
- 議第2号 高知県・高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正
する
条例議案
- 議第3号 令和元年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算
- 報第1号 令和2年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専
決処分報告

令和 2 年 12 月 高知県 ・ 高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
議 第 1 号	令和 2 年度高知県 ・ 高知市病院企業団病院事業会計補正予算	可 決	2.12.28
議 第 2 号	高知県 ・ 高知市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案	可 決	2.12.28
議 第 3 号	令和元年度高知県 ・ 高知市病院企業団病院事業会計決算	認 定	2.12.28
報 第 1 号	令和 2 年度高知県 ・ 高知市病院企業団病院事業会計補予算の専決処分報告	承 認	2.12.28